

第4章

農業振興施策の展開

- 第1節 明日の農業を担う人材・組織の育成
- 第2節 農業の競争力向上
- 第3節 新鮮で安心な食料供給と食に対する理解の促進
- 第4節 活力ある農業を支える基盤の整備・維持
- 第5節 コミュニティの活力向上と農村の魅力づくり
- 第6節 農地等農村環境の保全・活用
- 第7節 都市と農村の交流連携による農業理解の促進

第1節 明日の農業を担う人材・組織の育成

施策の 考え方

- 若者が魅力ある産業、職業として農業を選択できるよう、新規就農者に向けた経営モデルの確立とともに、就農相談から農地確保、生産販売等について関係機関・団体による支援に取り組みます。
- 集落法人や認定農業者では、後継者への経営継承も念頭に、経営規模の拡大や生産性向上のための農地集積、農業用機械施設の導入や担い手間での資源活用、農作業受託等の取組を支援します。
- 多様な担い手の確保に向けて、就農のきっかけづくりや多様な就農の可能性を拡げるため、体験機会の提供や相談窓口の設置、受け入れ体制の整備とともに、農村ライフの魅力向上のための取組を進めます。

【現状・背景】

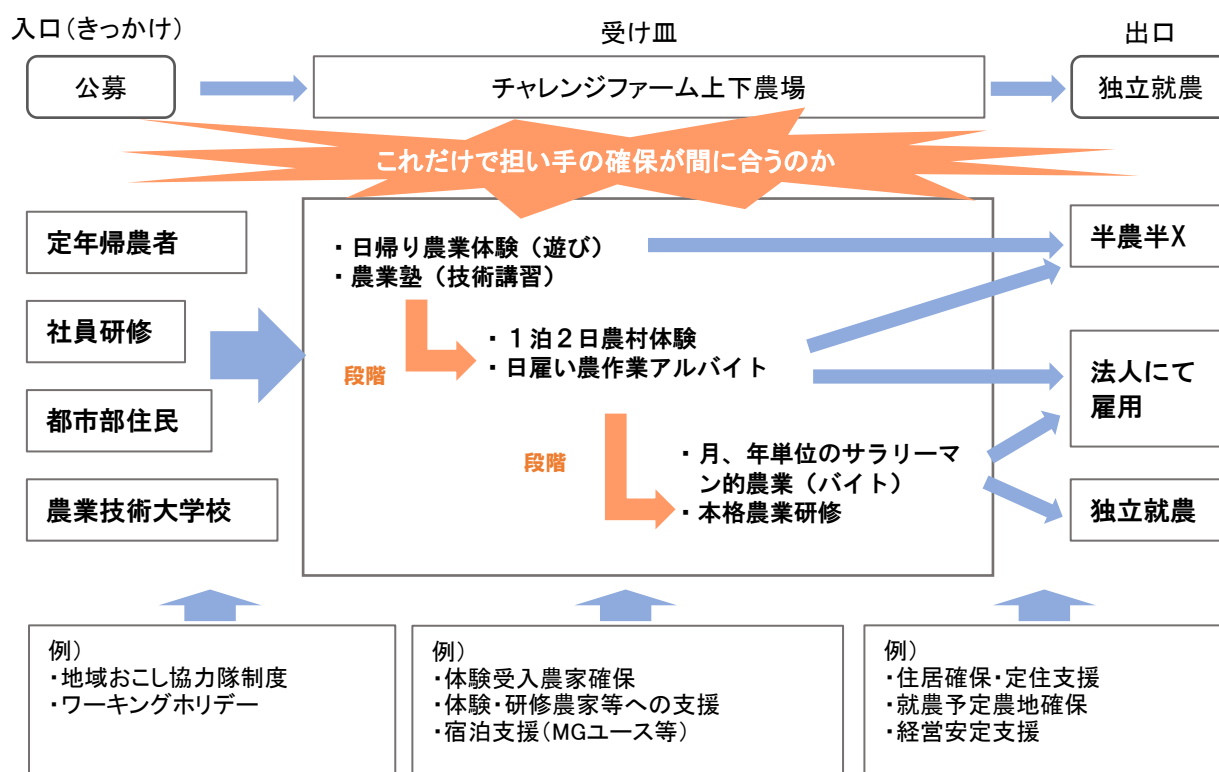
- ◆ 農家の高齢化、後継者不足（不在）等によって農業経営の規模縮小、離農が進み、将来的には集落機能が著しく低下する集落が発生するおそれがあります。
- ◆ 現在、農作業を受託したり、農地を借り受けている農家においても、これ以上作業や農地を引き受けることが難しい状況となっているなかで、受け手不在の農地が急増するおそれがあります。
- ◆ 集落法人、畜産、園芸部門の認定農業者のなかには、後継者の確保が難しく経営継続の見通しが立っていない経営体もあります。
- ◆ 農産物流通形態の変化や農業資機材価格の高騰などによって経営環境が厳しくなるなかで、現在、JAと連携し、高収益作物（アスパラガス、キャベツ、はくさい等）の産地化を推進していくためにも新規就農者育成に取り組んでいます。

【課題】

- 経営基盤の強化にともなう初期投資の負担や生産技術、販売先の確保など、若者が新規で就農する環境が年々厳しくなっているなかで、次代の農業を担う経営体を育成するには、一定の条件整備を進め、関係機関・団体が連携しサポートしつつ、本市で新規経営体の定着、拡大を図っていくことができる農業経営モデルを確立する必要があります。
- 一定の規模で経営している認定農業者等は、今後とも産地を支え、担い手不在の農地を引き受け、本市の農業をリードしていく存在として持続的な発展を促す上では、一層の生産性向上に向けた取組を推進していく必要があります。
- 経営規模の拡大に向けた適地の確保や省力化や軽労化のための機械施設等の導入とともに、担い手が保有する様々な経営資源（農地、機械設備、技術、労働力等）の相互活用、補完のための連携、グループ化、機能分担等についても促進する必要があります。
- また、こうした取組を支えるための人材や組織を育成、確保することも課題で、生産だけでなく、有利販売の実現、付加価値の向上、ブランド化などにも対応できる体制整備も求められます。
- さらに、農地の大部分を占める水田や農業用施設を保全し、集落を維持していくには、自立経営を目指す担い手だけでなく、様々な形で農業に携わる多様な担い手が必要であり、そのための取組も必要です。

《多様な就農を実現するためのしくみづくり》

減少していく農業者数に対して、現在の担い手確保対策では到底間に合いません。
だからこそ、気軽に「農」にふれてもらう、体験機会の提供や相談窓口の設置といった取組で多様な担い手の確保を推進します。



- 担い手の育成は待ったなしであることへの対抗策として以下の取組を実施します。
- ・ プロ農家育成のため、公募等による独立就農者を育成。(チャレンジファーム制度)
- ・ 定年帰農者、企業の社員研修、田園回帰を志向する都市住民、農業技術大学校生を対象に、就農相談等の窓口を設置。
- ・ 農業体験、農業塾、農作業のアルバイトなど、意向に応じて段階的に農業に関わる機会を提供し農業への入口を拡充。
- ・ 半農半X、農業法人等での雇用就農、独立自営就農など、多様な担い手を確保。

1-1 新規就農者の育成

■ねらい

- 若者がやりがいを感じ、チャレンジしたくなるような収益性の高い農業経営モデルを確立するため、関係機関・団体が連携し生産基盤の確保や営農指導等への対応とともに、企業の農業参入も含め新たな就農促進に向け、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)新規就農者の受け入れ体制の整備	● 就農相談窓口の設置（募集、農地情報、研修制度等） ● 農業技術大学校への就学等支援 ● 雇用就農受入法人等確保（受け入れ法人への支援）
(2)関係機関・団体等連携による育成支援	● JA全農チャレンジファーム支援事業（生産基盤導入支援等） ● 営農指導、産地化支援等
(3)異業種企業による農業参画促進	● 企業の農業参画意向の把握、相談対応窓口設置 ● 生産基盤等確保支援（農地バンク、人・農地プランほか）

1-2 意欲ある担い手の育成・確保

■ねらい

- 水田農業、園芸、畜産等の各経営部門を中心的にけん引する意欲ある担い手が、経営規模の拡大等を通じて経営基盤の強化を図り、後継者に経営を着実に継承していけるよう、以下の取組を進めます。
- 産地育成や地産地消の担い手として、定年帰農等を促進するため、所有する農地や技術、初期投資の規模など、意向に即した営農を促すため、以下の取組を進めます。
- 将来、府中市の農業を支える人材に結び付くよう、小中学校の児童や生徒、意欲ある若者に対して、農業への関心と理解を深める機会を設けるため、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)経営安定、規模拡大等に向けた経営基盤強化支援	● 規模拡大、経営高度化のための省力化、軽労化技術の導入及び農地等生産基盤の拡充支援等 ● 経営継承支援（助言、指導、調整等） ● 有利販売に向けた専門人材の育成や招聘（分業・地域商社機能）
(2)定年帰農等の促進	● 小規模農家（高齢者、女性）、定年帰農向け営農モデルの普及、啓発等 ● 栽培技術講習会の開催、園芸用ハウス、農業機械導入等支援（水稻受託等）
(3)未来の担い手育成	● 小中学生の農業理解等促進（農業体験機会等の提供、食育等の活動充実） ● 農業技術大学校への就学等支援

1-3 多様な主体による農業参画の促進

■ねらい

- 経営規模の大小によらず、さまざまな価値観や目的をもって農業に携わる多様な主体による農業への参画を促すため、まずは、入り口となるきっかけづくりとして、農業体験や就業機会の提供等を行うなどの取組を進めます。
- 農村ライフに魅力を感じて移住等を希望する都市住民やUターン等を契機として、半農半X等によって農業に携わるなど、定住とあわせた就農を誘導するための以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)農業体験の場、農業就業機会の創出 (再掲) 7-1 (2)	● 農業体験の実施、体験促進のための情報提供 ● 農業への就業情報の発信（マッチング等） ● 社員研修の場の提供等、企業との連携促進（情報提供） ● ワーキングホリデー受け入れ支援（おてつたび等）
(2)半農半X等の定住人口の拡大促進 (再掲) 5-2 (2)	● 農村ライフ、定住モデルプラン等の検討、U・Iターン希望者への情報発信 ● 空き家バンク制度等検討 ● 稲作等営農技術講習会

■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
新規就農者数(チャレンジファーム)	0	3	8
認定農業者数	26	26	30

第2節 農業の競争力向上

施策の 考え方

- 生産性向上に向け、農地・農業用機械施設だけでなく、生産技術、販路等も含め、経営資源を有効利用するためのグループ化、機能分担を促進します。
- 金融機関、商工業、観光業をはじめ大学、企業等との連携により、様々な角度から専門的な知見を活かした、有利販売、ブランド化等を総合的に進めます。
- アスパラガス、キャベツ、はくさい等の野菜や果樹などの高収益作物の生産について、排水対策や機械化等を進め、生産性の向上とともに生産拡大を図ります。
- 農作業等の省力化、軽労化とともに園芸作物等の栽培管理の高精度化についてスマート農業技術を効果的に導入するための取組を推進します。

【現状・背景】

- ◆ 主食用米の生産は、小規模農家を中心に高齢化とともに生産面積（生産量）は減少傾向にあります。
- ◆ 水田農業の主要作物である米の生産対策として、特別栽培による差別化、業務用需要に向けた生産等に取り組んでいますが、米の需要量減少に歯止めがかからないなかで、米価低迷への有効な方策が見いだせない状況です。
- ◆ 高収益作物のうちキャベツとはくさいは、特定の実需者に向けた販売を通じて、生産は徐々に拡大しつつあり、水田農業の収益性向上に一定の成果が表れています。
- ◆ 高齢化や労働力不足とともに、急速に進みつつある技術開発等の動きを背景に、ドローン防除等の活用が徐々に普及しており、より広い分野での技術導入が期待されています。
- ◆ 担い手だけでなく一般農家も含め6次産業化への関心が高く、市内の様々な企業等も農業者との事業提携、連携に関心を寄せています。

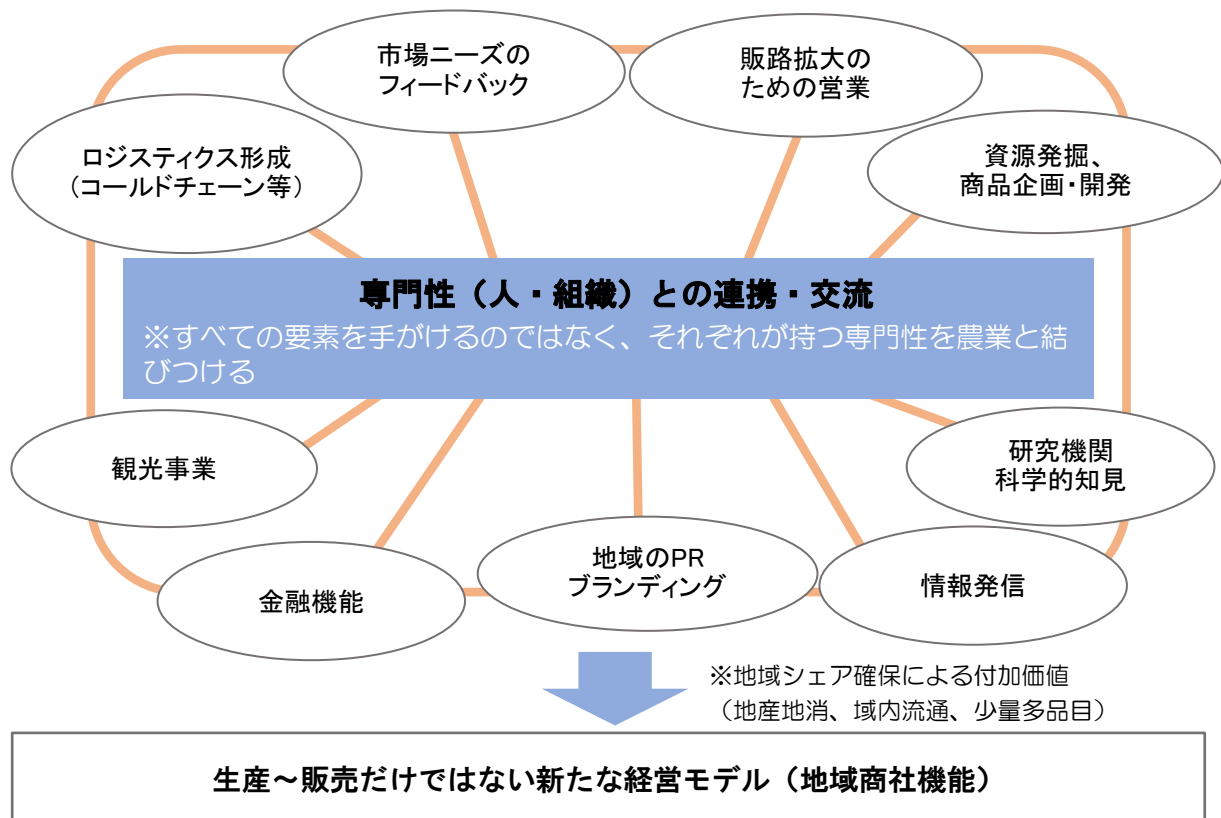
【課題】

- 水田農業の収益性向上に期待されるアスパラガス、キャベツ、はくさい、ほうれんそう等の高収益作物は、機械化等による生産性向上、生産拡大とともに産地化を進めていく必要があります。
- その他作物（振興作物）についても、作物の特性（技術習得、収益性、初期投資等）を踏まえ、適地適作によって、多様な担い手の営農意向に即した生産を図っていく必要があります。
- 生産技術の高度化、畦畔管理等の省力化、栽培に係る労働の負担軽減に結び付くスマート農業技術の導入、普及が課題です。
- 主食用米や野菜等の生産振興を図る上で、農産物の特性（品質、量）やニーズを踏まえた販路開拓、ブランド化、高付加価値化の取組が必要です。
- 農業者による6次産業化（農産加工や販売）だけでなく、金融機関、商工業、観光業をはじめ大学、企業等も巻き込んだ新たな農業の展開も今後の取組課題です。
- 経営基盤の強化を図るには、担い手が保有する様々な経営資源の相互活用等についても促進する必要があります。

《稼げる農業実現のしくみづくり》

従来通りの生産をして販売するだけでは稼げる農業は実現しません。また、「これをやれば稼げる」が明らかになっているわけでもありません。

だからこそ、専門的な知見を活用することで従来になかった「稼ぐ農業」への可能性を模索する取組を推進します。



● **稼ぐ農業を目指し、以下の取組を実施します。**

- ・ 生産性向上のための機械化、スマート農業促進及び農作業の共同化、担い手間連携、農業者と異業種間の連携等促進のための体制整備。
- ・ 生産以外の各分野に精通した、専門人材と農業者をマッチングすることで生産～販売に留まらない新たな経営モデル（地域商社機能）を創出。
- ・ 金融機関や商工・観光業及び大学等といった専門人材を連携組織として、資源の発掘と活用、商品開発、土づくりからの高付加価値化、マーケティング等を促進。

2-1 担い手間連携による経営基盤強化

■ねらい

- 担い手不足への対応、生産コストの低減による収益性の向上に向け、機械・施設や農地、技術などの経営資源の有効活用を促進するため、担い手間連携に係る以下の取組を進めます。
- 有利販売に向け、金融機関、商工業、観光業をはじめ大学等との連携による専門的な人材の育成に係る以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)多様な連携推進体制の整備、連携支援	● 耕畜連携推進（WCS用稲、畜産クラスター協議会設置） ● 水田農業の作業受委託体制整備（集落法人間連携、農作業受委託等推進） ● 有利販売に向けた専門人材の育成や招聘（分業・地域商社機能）
----------------------	--

2-2 高収益作物の生産拡大

■ねらい

- 水田農業の収益性向上と担い手育成を進めるため、アスパラガス、キャベツ、はくさい、ほうれんそう及び果樹等の高収益作物の生産性向上とあわせて生産拡大、産地化を図るために必要な以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)重点振興野菜の生産拡大	● アスパラガス、キャベツ、はくさい、ほうれんそうの生産拡大支援（排水対策、省力化機械導入、園芸用ハウス、灌水設備等導入支援）
(2)高収益果樹の導入、普及	● 樹園地整備等支援（簡易なほ場整備、機械施設導入） ● 栽培技術指導、苗木等助成

2-3 スマート農業技術の活用促進

■ねらい

- 高齢化、労働力不足に対応するため、水田農業をはじめとして園芸や畜産経営の高度化、畦畔管理の軽労化、鳥獣被害対策の省力化等に向け、スマート農業技術（水田の水管理等遠隔監視・操作、作業補助、進捗管理、施設園芸の環境モニタリング・制御等）の効果的な導入と普及に向けた以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)普及、推進体制の整備	● 導入事例・実用化等に係る情報収集、データの相互利用、活用ノウハウ等の情報共有等推進、法人間連携、組織化 ● スマート農業技術に係るノウハウ、機械設備等導入、活用のための研修、講習会等開催
(2)高生産性・省力化等機械施設導入	● 機械施設の導入助成（機械・施設共同利用等体制整備）

《スマート農業技術の導入による省力化、生産性向上》



2-4 府中市ブランドの創出

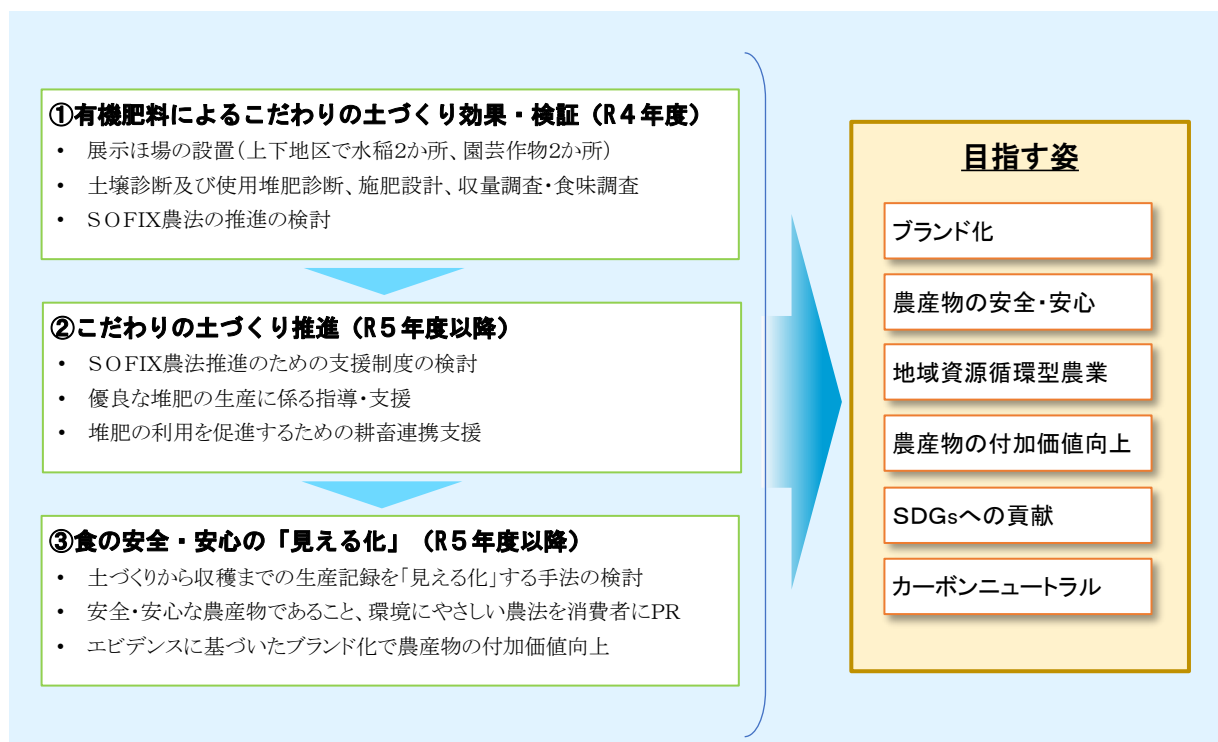
■ねらい

- 米をはじめ園芸作物等を含む農産物の安定した販路の確保、有利販売を実現するため、生産段階から流通・販売に至るトータルの視点で付加価値を高めていくことを目指し、農産物のブランド化に向けた以下の取組を進めます。

■取組内容

(1) ブランド創出プロジェクトの推進	● 推進体制整備（推進組織設置、認証制度等設置） ● ブランド農産物生産振興（SOFIX等技術導入、普及）
(2) ブランド農産物等PR、販売促進	● ブランド農産物等PR、販売促進、認証制度の運用拡大（認証シール、包装材デザイン、資材制作等）

《土づくりを基本に、安全・安心な農業を通じたブランド化等推進》



2-5 農商工観連携による新たな農業経営の取組拡大

■ねらい

- 農業者だけでなく、市内の商工業者、観光部門なども巻き込んだ取組を通じて、農産物の高付加価値化、観光事業とのタイアップ、情報発信・PRの強化、流通の改善等、様々な角度から専門的な知見を導入しつつ、農業を起点とした新たな経営モデル（地域商社機能）の創出等を促すため、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)連携推進体制の整備	● 関係機関・団体、事業者等による連携推進体制等整備（地域商社機能） ● 連携モデル事業の実施（契約栽培、商品開発、新たなサービスなど）
(2)6次産業化の推進	● 6次産業化セミナー等開催（農産加工、食品衛生、加工技術等講習会） ● 農産加工施設等の整備支援

■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
業務用加工野菜の出荷額	5,668万円	7,000万円	10,000万円
スマート農業技術導入件数	0件	5件	10件
新たな経営モデル	0件	1件	3件

第3節 新鮮で安心な食料供給と食に対する理解の促進

施策の 考え方

- 安全・安心な農産物の生産と供給に向けた基本的な取組を徹底するとともに、付加価値の高い農産物の生産販売を実現するため、また、カーボンニュートラルの実現を目指し、「地域資源循環型農業」の取組を拡大、強化します。
- 多くの市民に新鮮で安全・安心な農産物を安定的に供給するため、学校給食や産直市、市内飲食店等を通じた地産地消の取組を促します。
- あわせて、小中学校の児童、生徒を対象とした食育の取組や産直市等を拠点とした多様な交流、連携を推進します。

【現状・背景】

- ◆ 地球温暖化をはじめ、環境問題について国民の関心は高く、我が国も令和32（2050）年のカーボンニュートラル実現を掲げ、農林水産省は生産方法から流通、食生活に至る全体を俯瞰した持続可能な食料システムの確立を目指し「みどりの食料システム戦略」を公表（令和3（2021）年5月）しました。
- ◆ 本市農業に対する市民及び企業が期待すること1位は「新鮮、安全・安心な農産物の供給」（地産地消）で、「環境にやさしい農業の実践」も上位に挙げられました。（意向調査結果による）
- ◆ また、地産地消に関連して、高齢世代は「直売所」を通じた取組を、若い世代では「学校給食」を通じた取組を期待しています。
- ◆ 学校給食への市内産農産物の現在の供給状況は、品目割合で約3割、供給量は約65トン/年に留まっています。
- ◆ 直売施設の利用は、年々増加していますが、農産物の出荷量や品目は需要に答えきれていない状況です。
- ◆ 市内には、農業者との直接取引の意向を持つ飲食事業者や食品関連等事業者もありますが、こうした期待に答えきれていない状況です。

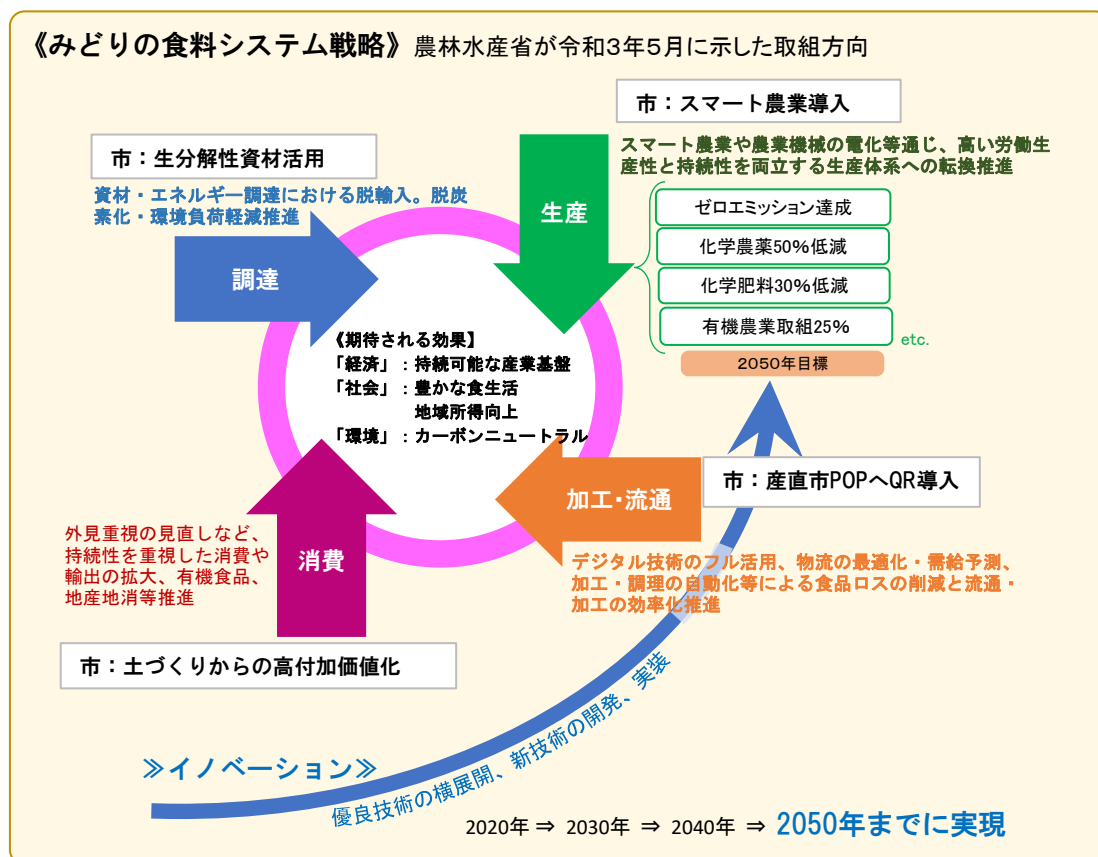
【課題】

- 市民の期待に応え、安全で安心な農産物の生産と供給を基本に地産地消の取組を拡大していく必要があります。
- 地産地消のうち、特に、学校給食や直売所を通じた取組について、担い手の育成とともに、少量多品目の生産出荷の拡大を図る必要があります。
- 市内の飲食事業者や食品関連事業者等からの要望に応えるため、市内の企業等との連携を促しつつ、直売所の機能（物流・人流の拠点、ニーズ把握、情報発信等）を活かした取組も課題です。
- 地球温暖化、環境問題への責任として、カーボンニュートラル、環境負荷の低減に向けた農業生産に取り組むため、市内に3カ所ある堆肥加工センターの活用とともに、農産物のブランド化と一体的に「地域資源循環型農業」の取組を拡大していく必要があります。

《みどりの食料システム戦略に即した安全・安心な農産物生産・供給》

国の農政がカーボンニュートラル実現へ舵を切ったなか、農業を次世代につなげていかなければなりません。

だからこそ、農作業の省力化や環境に配慮した取組、カーボンニュートラル実現等を目指した取組を推進します。



※ 国は、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでを含め、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、環境負荷低減と生産性向上を両立させる技術開発を進めながら、環境負荷低減に取り組む農家の生産等も支援することとしています。

- **カーボンニュートラル実現を目指し、以下の取組を実施します。**
- 国の施策指針の重要な柱である「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、安全・安心な農産物の生産及び環境にやさしい農業の確立を推進。
- 具体的には「土づくりにこだわった高付加価値化」、「生分解性資材の活用」、「スマート農業技術の導入」、「産直市等地産地消での積極的な情報発信」等を促進。
- その他農作業・栽培記録等の見える化、有機物施用による土壌炭素貯留量の増加などの技術の普及等促進。

3-1 安全・安心で高品質な農畜産物の生産供給

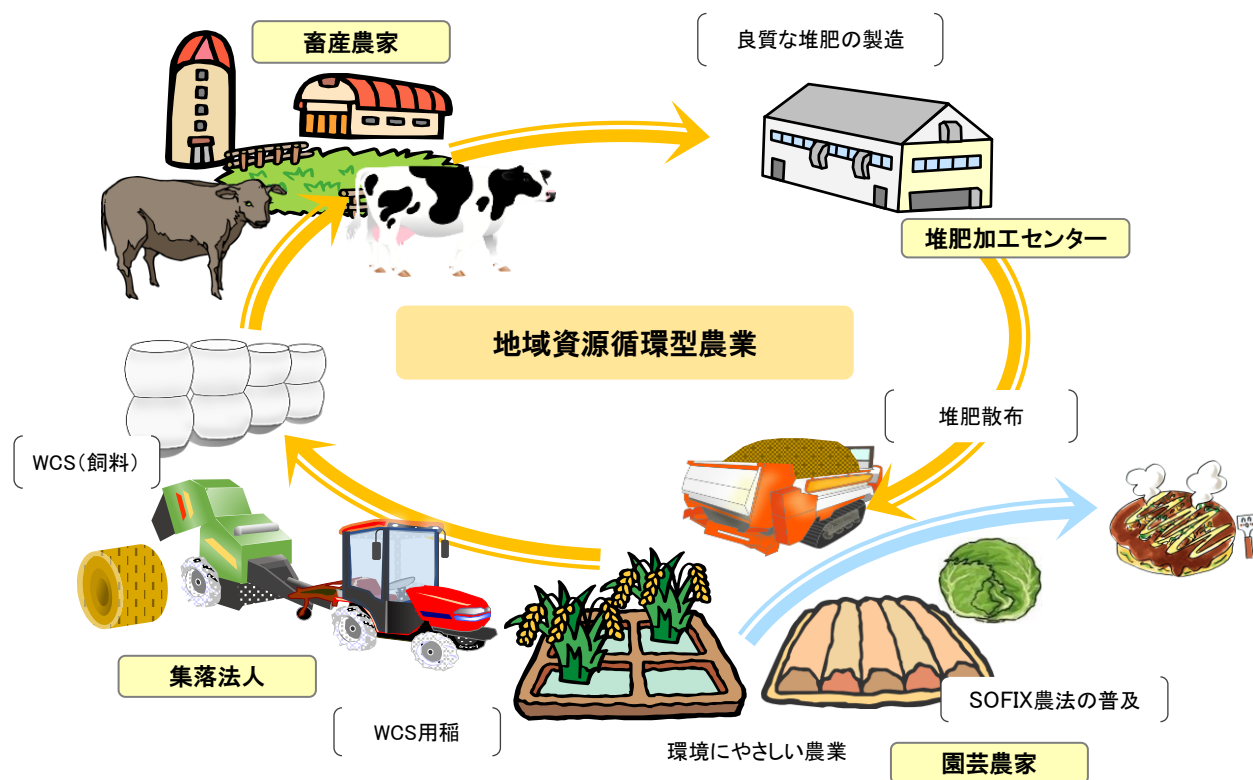
■ねらい

- 安全・安心な農畜産物の生産供給に向けた基本的な取組を徹底するとともに、みどりの食料システム戦略等を踏まえ、付加価値の高い農産物の生産販売と地域資源循環型農業の両立を目指し、これに必要な以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)安全・安心な農畜産物の生産促進	● 肥料・農薬の適正使用、農薬の適正管理（指導、講習会等） ● 食品衛生法、食品表示等法令遵守（指導、講習会等） ● 家畜伝染病等の発生予防・まん延防止対策の強化
(2)地域資源循環型農業の推進 (再掲) 6-2 (2)	● 地域資源循環型農業の取組拡大（啓発活動、講習会） ● 家畜排せつ物を活用した良質な堆肥生産と供給体制の整備（堆肥化施設の運営、堆肥運搬散布等体制強化） ● SOFIX農法等による土づくりを基本とした農業の普及及び農産物の有利販売（ブランド化の促進） ● 生分解性資材等の導入促進支援
(3)GAP等認証取得の推進	● GAP等認証取得講習会、認証取得支援 ● 認証農産物のPR、販路開拓等

《地域資源循環型農業の取組イメージ》



3-2 地産地消の推進

■ねらい

- 産直市や学校給食を通じた地元産農産物の供給拡大を図るために必要な生産や担い手確保とともに、小中学校の児童、生徒を対象とした食育活動を通して農と食の大切さを理解し、地域農業への関心を促すため、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)産直市への少量多品目農産物の生産出荷拡大	● 少量多品目農産物の生産啓発（営農ガイド、栽培講習会） ● 園芸用ハウス・農業機械施設等導入支援 ● 集荷流通体制の充実（予冷施設整備等）
(2)学校給食への市内産農産物供給拡大と食育推進	● 推進体制の整備（関係機関・団体、生産者等による連携等） ● 生産出荷拡大支援（園芸用ハウス等整備、貯蔵施設等整備） ● 小中学校児童、生徒を対象とした食育の推進（生産者との交流、農業体験学習の充実）
(3)産直市を拠点とした情報発信等強化	● 市民（消費者）、市内飲食店等への農業・農産物情報の発信強化 ● 市内及び福山市等への農産物供給拡大（道の駅を拠点とした販路拡大、Eコマースの取組）

《地産地消の取組イメージ》



■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
産直市への出荷農家数	192経営体	242経営体	292経営体
環境保全型農業取組件数(農家数)	5人	6人	6人
安全・安心の「見える化」の仕組みづくり	0	0	1

第4節 活力ある農業を支える基盤の整備・維持

施策の 考え方

- ◎ 新規就農者の受け入れ、集落法人等の担い手への農地集積を促すとともに、人・農地プランの実質化に向けた集落での話し合い等を促します。
- ◎ スマート農業技術の導入、野菜等生産性向上とともに、農地の畦畔除去などによる区画拡大、排水対策等、地域の実情に応じたきめ細かな農地の整備を進めます。
- ◎ 防災、減災のため、農業用施設について適正な維持管理、改修等を進めます。

【現状・背景】

- ◆ 耕地面積943haのうち、ほ場整備済面積は389haで大規模農業、施設園芸に適した農地は限られている状況があります。
- ◆ 北部地域を中心にまとまりのある農地や地域では、ほ場整備が概ね完了しています（整備率95%、面積389ha）が、地域によっては「用排水路やため池の老朽化」や「農道の老朽化」を問題視する声も一定程度あります。また、野菜等園芸作物の生産拡大を進める上で、農地の排水対策や農道、農業用水路の改修等を要望する意見もあります。

【課題】

- 集落法人、担い手への農地集積とともに、生産性の向上を図るためには、農地の区画拡大、簡易なほ場整備等を進めていく必要があります。
- 新規就農者の受け入れや高収益作物の生産や施設園芸の拡大を図るには、優良農地の確保とともに排水対策等を進める必要があります。
- 農業用施設については、防災上の観点から適正な管理、改修等を進める必要があります。

4-1 農地等生産基盤の整備・保全

■ねらい

- 新規就農者、意欲ある担い手の育成とともに、園芸作物の導入等を通じた水田農業の生産性向上を図るために必要な農地の確保、生産基盤の整備等に向け、以下の取組を進めます。
- 防災重点ため池について、劣化・豪雨詳細診断の評価及び下流への影響度の大小により、優先順位を決め、ため池補強・廃止工事など防災工事を進めます。

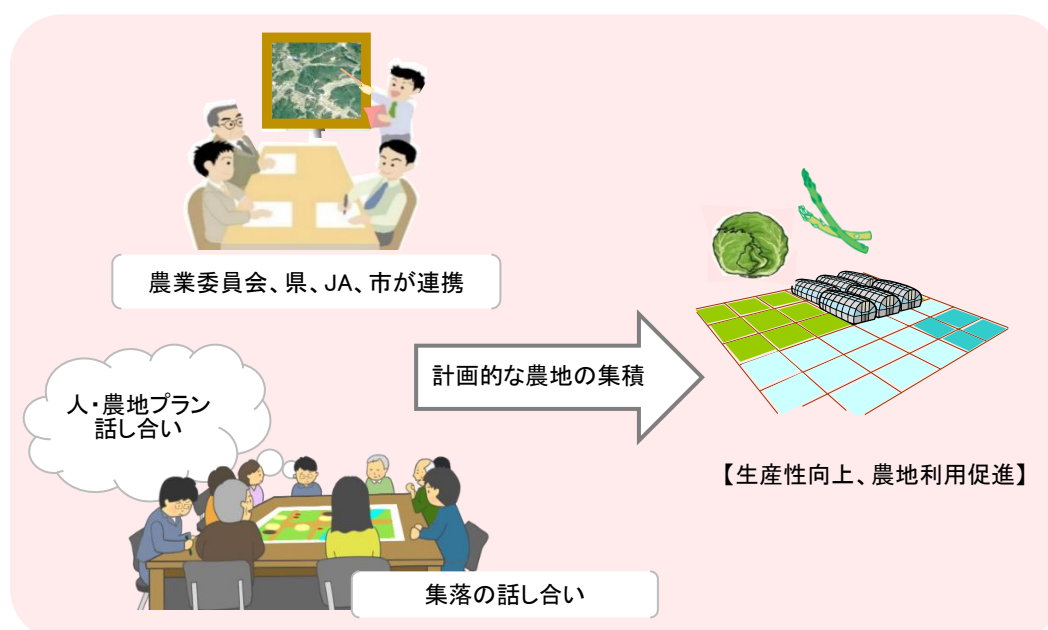
■取組内容

(1)農地の集積、汎用化の推進	● 人・農地プランの策定、実質化（優良農地の担い手への集積、合意形成促進、農地利用最適化推進） ● 水田の汎用化（暗きょ排水、専用機械（サブソイラー等）導入支援） ● 高収益作物、施設園芸生産拡大のための簡易なほ場整備（スマート農業への対応等）
(2)農業用施設等の計画的な改修、整備	● 老朽ため池等改修（ため池管理法に基づく施設管理、防災重点ため池の指定） ● 防災重点ため池の防災工事の推進（ため池補強・廃止工事等）

■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
人・農地プランの実質化（標準化地図）地区数	7地区	12地区	17地区
農地中間管理事業を通じた集積面積	98.7ha	101.0ha	104.8ha

《関係機関・団体、集落等による農地利用に係る取組》



第5節 コミュニティの活力向上と農村の魅力づくり

施策の 考え方

- 農地の利用促進、農業用施設の保全、有害鳥獣被害対策の強化など、農村資源を健全に維持、保全するための主体として集落のコミュニティ活動の増進とそのための組織体制等の強化を促します。
- 定住者の受入、農商工観連携の推進とともに、地域資源を活かしたアグリビジネスを促し、農村ライフの魅力向上を図ります。
- 農業への入り口や就農形態などについて様々な選択肢を確保することとし、そのための受入体制の整備、体験等機会の提供に取り組みます。

【現状・背景】

- ◆ 集落法人や大規模経営体、自立経営農家だけでは農地等農村資源を良好に維持、保全することは難しいなかで、農家数や後継者等の減少、集落共同活動への若者等の参加意識の低下を危惧する意見があります。
- ◆ 鳥獣被害対策等も含め農村資源の管理に係る活動を効果的に取り組むうえで、集落のコミュニティはその基本的な条件として重要視されています。
- ◆ 小規模で零細な農業経営が多い一方で、農産加工や農家レストラン、農家民泊など農業の多角化、6次産業化、アグリビジネスに関心の高い農家は多くいます。
- ◆ 農地の生産条件に恵まれない地域が多い反面、近隣に大きな都市、消費地を抱えており、また、地元企業も農業に関心を寄せているなかで、新たなビジネスチャンスを創出できる環境があります。
- ◆ 最近では、新型コロナウイルス感染症の影響、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった新しい価値観、勤務地を限定されない多様な働き方が広まるなかで、農村回帰を志向する若者が増加しています。

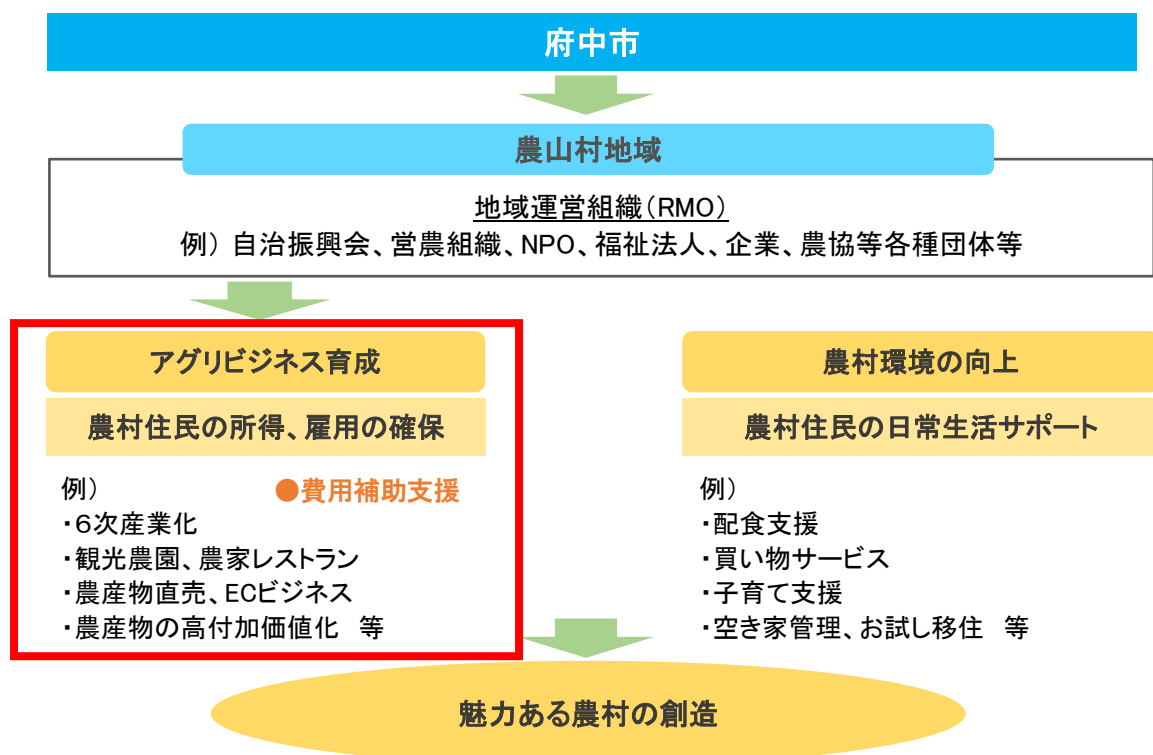
【課題】

- 後継者、若者が地域の農業に関心をもち、農村での定住に魅力を感じることができるよう、小規模でもやりがいのある農業や地域の特性を活かした新たな農業の取組を促進していく必要があります。
- 新しい働き方やライフスタイルを求め農村での生活を志向する若者等に対して、様々な形での定住を提案し、受け入れていくための取組を進めていく必要があります。

《アグリビジネス推進、農村ライフ魅力向上》

農村における地域コミュニティは既存農業者や、これから確保・育成を目指す新規農業者にとっても切り離して考えられない存在です。

だからこそ、農村の維持のためにも消費者、農業側そして農村側にもメリットのある仕組み作り(アグリビジネス)による農村の魅力づくりに取り組みます。



- 農業関連ビジネス(アグリビジネス)の創出を目指し、以下の取組を実施します。
- ・ 農村ならではの生活、ライフスタイル、農業だけでなく医療、教育、インフラ等農業以外の要素も考慮しモデルプラン等検討及び情報発信。
- ・ 農村RMOが主体的に地域課題を解決していくなかで、農業と観光業、民間企業が連携し、半農半X・体験農業といったアグリビジネスを展開など
- ・ アグリビジネスを通じて、府中市の農産物のファン獲得、販売促進、イベント開催による地域活力の向上等誘導。

5-1 地域特性を活かしたアグリビジネス創出

■ねらい

- 生産性の高い農地や市場競争力の高い産地品目が限られているなかで、農業による所得確保を図り、農業・農村を魅力あるものにするため、都市に隣接する立地条件や観光資源などの地域の特性、多様な人材等を活かしたアグリビジネス創出に向けて以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)アグリビジネス推進協議会等設置支援	● アグリビジネス等推進体制整備（助言、サポート体制） ● 農村RMO（地域づくり事業体）設立、活動支援
(2)アグリビジネス取組支援	● アグリビジネス等実施に必要な経費等助成

《地域資源を活かしたアグリビジネスの取組例》

広島県産のおいしい食材を生産地で食べよう

ひろしま 農場レストラン

vol.3 府中市井永『今こそ免疫力アップ！高原ショウガ』



大きくらべ
コンテスト開催！

ショウガって
どうやって育つの？

採れたてのショウガで
ジンジャーシロップを
作る！

おみやげ「地元産品詰め合わせミニセット」付き！

魅力ある広島県産の食材にスポットを当てた体験型アクティビティ第三弾
畑がレストランに早変わり！新鮮な食材をその場でシェフが調理します
豊かな自然に触れて、地域の魅力を再発見してみませんか？

開催日 / **10月16日** (土)
10:30～14:00 (雨天決行)

場 所 / 法界山直販センター
(府中市上下町)

参加費 / 大 人 (13歳以上) 3,800円 +
子 ども (12歳以下) 2,500円

お申し込み・
詳細はこちら▶
裏面をご覧ください

EVENTOS

■体験プラン名

ひろしま農場レストラン

～今こそ免疫力アップ！高原ショウガ～

■開催日

2021年10月16日（土）10:30～14:00

■参加費

大人 : 3,800円（うち1,500円を農業法人へ）
子ども : 2,500円（うち1,000円を農業法人へ）

■体験内容、スケジュール

- ・ 10:30 現地集合
- ・ 10:50 ショウガ掘り体験
- ・ 11:20 大きさコンテスト
- ・ 12:00 昼食
- ・ 13:00 ジンジャーシロップ作り
- ・ 14:00 解散

～昼食メニュー～

「秋のきのこスープ」
「大根餅 井永のきくらげ餡かけ」
「高原ショウガのライスバーガー」
「井永の米麴に付け込んだ鶏肉の唐揚げ」
「ジャガイモのフライ添え」
「シェフ自慢のマロンパイ」
「自家製ジンジャーエール」

■参加者の感想（アンケートから）

「しっかり体験でき、食事也大満足でした」
「生産者の方と話せる機会はとても貴重でした」
「多少遠くても無理なく参加できて嬉しかった」
「キッチンバスがユニークでアウトドアの雰囲気を満喫」

■振り返り

地域資源を生かした交流や、農家所得確保に結び付くアグリビジネスの可能性に手ごたえが感じられた。

5-2 多様なライフスタイルが実現できる農村づくり

■ねらい

- 農村集落の定住人口を確保していくため、農村ならではの生活、ライフスタイルの魅力を高めるとともに、半農半Xその他さまざまな意向をもつ人を受け入れるため、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)多様なライフスタイル、受け入れ体制等整備	● お試し移住（短期農村暮らし）支援
(2)半農半X等の定住人口の拡大促進 （再掲）1-3 (2)	● 農村ライフ、定住モデルプラン等の検討、U・Iターン希望者への情報発信 ● 空き家バンク制度等検討 ● 稲作等営農技術講習会

《農村ならではの魅力的な体験、都市農村交流の取組例》



■開催日

2021年11月26日（金）～12月2日（木）

■研修の内容

「きのこの山」を蘇らせるべく、山の整備を行いながら、里山の環境整備のこと、きのこ栽培の極意、きのこを使った都市農村交流の在り方などを共に考え、学んでいきます。

（主なスケジュール）

- ・ 26日 オリエンテーション
- ・ 27日～28日 里山保全作業
- ・ 29日 サイクリングモニター
- ・ 30日 直売所施設「法界山」の手伝い
野菜の収穫作業
- ・ 1 日 座学、交流会
（きのこマイスターのお話など）
- ・ 2 日 振り返り、解散

■振り返り

5名の参加者の方々には、熱心に山の整備や野菜の収穫などの作業をしていただき、観光もしていただいた。参加者や宿所として利用したユースホステル管理者の間で、LINEのグループを作り、意見交換や「府中市に次いつ行く？」と盛り上がるなど、発展を見せている。

■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
アグリビジネス取組事業者件数	0件	2件	7件

第6節 農地等農村環境の保全・活用

施策の 考え方

- 鳥獣被害防止対策を農業振興の重点課題に位置づけ、集落ぐるみによる取組を基本に、新たな技術の導入も含め、対策の一層の強化を図ります。
- 中山間地域等直接支払や多面的機能支払等、制度活用に係る普及、啓発を強化し、ICT等の導入とともに集落ぐるみによる共同活動を促進します。
- 農地をはじめ農業用施設も含めた生産環境を持続的かつ良好に保全し活用するため、農業振興地域整備計画等の見直しを通じて、耕作放棄地の拡大防止とともに、「稼ぐ農地」「守る農地」、またそういった対象から漏れてしまう農地の長期的かつ計画的な利用について調査、検討し、地域の合意を図ります。

【現状・背景】

- ◆ 水田農業の維持や農業振興に係る最も深刻な問題として、多くの農家が「有害鳥獣による農作物被害」を挙げています。（意向調査結果による）
- ◆ 侵入防止柵等の設置を通じて被害額は減少傾向にありますが、鳥獣捕獲頭数は増加傾向にあり、取組効果の限界を感じている現状もあります。
- ◆ 中山間地域等直払制度の実施面積は376ha、多面的機能支払制度実施面積は319haで、耕地面積943haの約4割に達していますが、制度開始から20年を経て、制度の認知度が低下し、また、未活用の地域も相当数あります。
- ◆ 制度活用の意義と効果は多くの農家で認識されていますが、事務の煩雑さを問題として挙げる意見も多くあります。
- ◆ 耕地面積943haのうち、約半分の457haは一定規模の農家（販売農家等）によって耕作・管理され、その他の耕地は小規模な農家（土地持ち非農家含む）によって管理されており、高齢化等の進行によって条件不利地を中心に遊休化がさらに進むおそれがあります。
- ◆ 全ての農地を維持していくことが難しいなかで、農地の荒廃が偶発的かつ無秩序に進むことで、地域農業への影響や農業用施設の機能低下など様々な影響が広がる可能性があります。

【課題】

- 鳥獣被害対策の一層の強化とともに、防止対策に伴う作業等の省力化、軽労化の取組が課題です。また、対策効果を高めるため集落ぐるみの取組を促す必要もあります。
- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度等について、取組のない地域での普及、啓発を通じて拡大していく必要があります。また、制度活用に係る事務等簡素化も課題となっています。
- 小規模農家も含め、営農、耕作の動機付けを図り、農地の利用と保全、管理を促す必要があります。
- 多様な担い手による生産を促し、定住人口の確保対策を進める必要があります。
- 地域の農業・農地を計画的かつ良好に継承するためには、「稼ぐ農地」「守る農地」、またそういった対象から漏れてしまう農地など、長期的な視点に立った農地利用の検討や話し合いが必要です。

6-1 鳥獣被害防止対策の強化

■ねらい

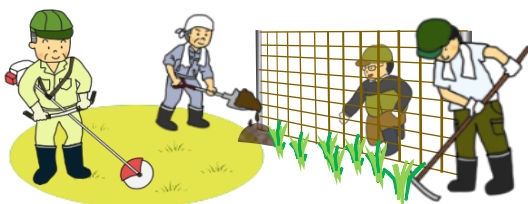
- 侵入防止、追い払い、捕獲等の対策を効果的に推進するため、集落ぐるみによる取組を基本に、ICT等を活用した作業の省力化や被害に強い作物の導入など、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)侵入防止、追い払い、捕獲等総合対策の強化	● 鳥獣被害防止総合対策等の実施 ● 狩猟免許等取得助成
(2)集落ぐるみによる防止対策の促進	● 集落コミュニティを基本とした対策強化（ICT等活用支援） ● 獣害対策研修会、講習会等の実施
(3)資源有効利用等新たな取組の推進	● シビエ等食肉加工処理施設整備検討 ● 鳥獣被害に強い作物導入等の検討

《集落ぐるみ、ICT等活用による被害防止対策の強化》

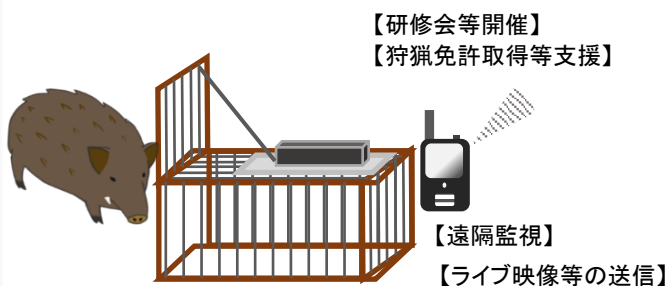
集落ぐるみによる取組推進



※ 集落共同による防護柵等設置及び適正管理

ICT活用等による捕獲（見回り）負担軽減

※ ICT活用の実用化（検証、講習、資機材導入等）



6-2 多面的機能の維持・発揮

■ねらい

- 集落ぐるみによる取組を基本に、中山間地域等直接支払制度等関連施策の活用を通じた農地及び農業用施設の維持、保全に向け、必要な施策を進めます。
- あわせて、カーボンニュートラルも視野に、環境にやさしい、持続可能な農業を推進するため、「地域資源循環型農業」の普及、拡大に向けた以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)農地、農業用施設等の維持、保全	● 集落コミュニティを基本とした農村資源管理活動等支援拡充（中山間地域等直接支払、多面的機能支払等）
(2)地域資源循環型農業の推進 （再掲） 3-1 (2)	● 地域資源循環型農業の取組拡大（啓発活動、講習会） ● 家畜排せつ物を活用した良質な堆肥生産と供給体制の整備（堆肥化施設の運営、堆肥運搬散布等体制強化） ● SOFIX農法等による土づくりを基本とした農業の普及及び農産物の有利販売（ブランド化の促進） ● 生分解性資材等の導入促進支援

6-3 耕作放棄地の再生と有効活用

■ねらい

- 耕作放棄地の拡大を抑制し、担い手の育成とともに農地の有効利用を図るため、担い手への優良農地の集積を計画的に進め、また、条件不利地については環境悪化をまねくことなく効果的な利用を促すよう、長期的かつ計画的な農地利用を図るための以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)多様な担い手による 農地利用の促進	● 人・農地プラン実質化（農地最適化推進委員等による話し合い、合意形成等支援） ● 市民農園、体験農園、農業体験農園等多様な農地の利用促進（開設、利用促進等支援）
(2)農地の長期的な利活用の検討	● 農業振興地域整備計画の見直し ● 長期的土地利用に係る調査、検討（鳥獣被害に強い作物〈忌避作物〉導入、省力・粗放的な作物の導入等）

■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
有害鳥獣農作物被害額	5,104千円	4,000千円	3,000千円
中山間地域等直接支払実施数(協定数)	34協定	34協定	34協定
多面的機能支払実施数(地区数)	21地区	21地区	21地区

第7節 都市と農村の交流連携による農業理解の促進

施策の 考え方

- 多くの市民が、本市の農業、農村への理解と関心を高め、豊かな食生活の実現や安らぎのある生活を実感できるよう、農業にふれあう機会を様々な形で創出していきます。
- 都市農村の交流拠点として、産直市等の機能を活かし、SNS等の情報受発信力の強化によって、利便性の向上や多彩な交流、体験機会の拡大等を図っていきます。

【現状・背景】

- ◆ 市民の多くは府中市の農業について、「安全・安心な食料供給（地産地消）」、「農業者育成」、「環境に優しい農業」に期待するとともに、「就業、雇用の場」や「観光・交流」、「市民農園」など、様々な形で農業との関わりを持ちたいと思っています。
- ◆ 市内の企業のなかには、「農産物の供給、契約栽培」などの他にも多彩な交流、連携機会を望んでおり、多くの農家も、都市と農村の交流による「農産物のPR」や「農業を通じたビジネスの拡大」に期待しています。
- ◆ 道の駅びんご府中は、年間10万人以上の利用者呼び込み、物流や情報発信の拠点としての機能も有しています。

【課題】

- 地産地消の推進、農業・農村に対する市民の多様な期待（交流、体験、就業等）に応えるため、物流・人流の拠点機能を持っている産直市を活かす必要があります。
- 産直市を交流促進の拠点として位置づけ、情報発信やニーズの把握、新たな販売の展開など、様々な形で活用していくことが求められます。

7-1 都市農村交流の促進

■ねらい

- 市民等への積極的な情報発信体制を整備するとともに、都市と農村の交流を通じた農業、農村の理解や新たな需要創出に向けた連携を促すため、以下の取組を進めます。

■取組内容

(1)農業とふれあう機会の創出	● 収穫感謝祭等農業イベントの開催 ● 農業、農産物情報等の積極的な発信
(2)農業体験の場、農業就業機会の創出（再掲）1-3 (1)	● 農業体験の実施、体験促進のための情報提供 ● 農業への就業情報の発信（マッチング等） ● 社員研修の場の提供等企業との連携促進（情報提供） ● ワーキングホリデー受入支援（おてつたび等）
(3)交流拠点としての産直市の機能強化	● 情報受発信機能の充実（SNS等活用） ● 消費者ニーズの把握 ● 農業・農産物情報の発信



■目標（指標）

項目	現状	目標	
	令和2年度	令和7年度	令和12年度
農業体験実施数	0件	4件	14件

